

平成21年度

浜松市の財政のすがた

浜 松 市

目 次

1 浜松市決算の概要	
(1) 総会計の状況、(2) 一般会計の状況	1
(3) 決算の特徴	2
◎ 平成21年度一般会計決算の概要	3
2 決算統計から見た普通会計決算	
(1) 総括	4
(2) 歳入決算の状況	7
(3) 歳出決算の状況	9
(4) 財政指標による市財政状況の分析	10
★ POINT 「浜松市決算の特徴」	14
3 財政健全化法による健全化判断比率の分析	
(1) 実質赤字比率	15
(2) 連結実質赤字比率	16
(3) 実質公債費比率、(4) 将来負担比率	17
★ POINT 「健全化指標から見た浜松市決算」	18
4 浜松市の財務諸表	
(1) 公会計改革	19
(2) 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表	19
(3) 財務諸表から分かる浜松市の財政活動	25
(4) 基準モデルに基づく財務諸表	27
(5) 財務諸表から分かる財政指標～普通会計による分析～	30
5 市民一人当たりの財政分析	
(1) 市民一人当たりの資産・負債～総務省方式改訂モデル～	32
(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書	33
(3) 市民一人当たりの連結バランスシート	34
★ POINT 「財政数値の分析」	35

1 浜松市決算の概要

(1) 総会計の状況

総会計決算額 4,628億円 (H20 4,713億円、85億円の減)
(一般会計2,166億円、特別会計1,824億円、企業会計638億円)

一般会計、特別会計、企業会計を合計し、会計間で相互にやりとりする重複部分や現金支出を伴わない額を控除した総会計決算額は、4,628億円と、前年度に比べ85億円減少した。

- ・一般会計 … 定額給付金など緊急経済対策の実施等により、前年比38億円増
- ・特別会計 … 老人医療事業の廃止等により、前年比43億円減
- ・企業会計 … 下水道事業会計の繰上償還分の減等により、前年比80億円減

会計別決算額

会計	平成21年度	平成20年度	比較
一般会計	2,166億円	2,128億円	38億円
特別会計	1,824億円	1,867億円	△43億円
企業会計	638億円	718億円	△80億円
計	4,628億円	4,713億円	△85億円

(2) 一般会計の状況

実質収支の減 ～ 前年度対比で14億円の減 ～

一般会計の実質収支は、黒字を保ったものの前年度に比べ14億円減少し、財政状況が厳しくなっている状況が明らかである。

- ・不況による市税収入の大幅減少、翌年度繰越財源の増加が主な要因

一般会計決算額

区分	平成21年度	平成20年度	比較
歳入	2,840億円	2,834億円	6億円
歳出	2,753億円	2,739億円	14億円
翌年度繰越財源	28億円	22億円	6億円
実質収支	59億円	73億円	△14億円

(3) 決算の特徴

①総市債残高*の削減

～ 前年度対比で 89 億円の削減、プライマリーバランスの黒字堅持 ～

- ・平成 21 年度末総市債残高 5,291 億円 (205,380 億円)
 - ・1 人あたり市債残高 644 千円 (20652 千円、前年度対比△8 千円)
 - ・「市債残高削減計画」(21 年度末計画値：5,440 億円) に対して、149 億円先行して削減
 - ・所要の事業量は確保しつつ、市債借入額を元金償還額以下に抑制
- ※総市債残高：一般会計、特別会計、企業会計すべての市債残高の合計

【詳細は P9・P12 参照】

⇒中期財政計画の目標（平成 26 年度末 5,000 億円未満）達成に向けて、着実に削減

②市税収入の減 ～ 前年度対比で 87 億円、6%の減 ～

- ・景気低迷により、法人市民税が前年度の約半分に減少
- ・市税収入減の影響で、普通交付税や臨時財政対策債が増加

③人件費の削減 ～ 前年度対比（普通会計ベース）で 14 億円、3%の削減 ～

- ・定員適正化計画に基づき、職員数を 95 名削減

④扶助費の増加 ～ 前年度対比（普通会計ベース）で 40 億円、11%の増 ～

- ・景気低迷により、生活保護扶助事業で 17 億円増

《市の会計体系》

法律により会計の基本は、企業会計を除き現金主義・単式簿記で行われている。

一般会計…主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計

特別会計…特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計
(現在 16 会計*) ※平成 21 年度末に、下阿多古財産区特別会計を廃止

企業会計…公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計
(現在 4 会計)

●各会計間のやりとり

単純合算では 5,336 億円だが、各会計間で相互にやりとりする重複部分と現金支出を伴わない額を控除すると、4,628 億円となる。

現金ベースでの総決算額 (単位：億円)

会計	単純合算 決算額	会計間 重複額処理	現金支出を 伴わないもの	総決算額
一般会計	2,754	588		2,166
特別会計	1,826	2		1,824
企業会計	756	4	114	638
合計	5,336	594	114	4,628

◎ 平成21年度一般会計決算の概要

実質収支は59億円（②73億円）であるが、中長期的に健全で持続可能な財政運営のため、市債の繰上償還や基金への積立を実施するなど、より一層の財政健全化を進め、将来世代への負担軽減を図る。

● 一般会計決算

単位：百万円

区 分		H21	H20	比較
1 歳入総額	A	284,062	283,427	635
2 歳出総額	B	275,354	273,932	1,422
3 形式収支 (A - B)	C	8,708	9,495	△ 787
4 翌年度繰越財源	D	2,772	2,126	646
5 実質収支 (C - D)	E	5,936	7,369	△ 1,433
6 単年度収支 (E - 前年度E)	F	△ 1,433	1,273	△ 2,706
7 積立金	G	76	2,665	△ 2,589
8 繰上償還金	H	6	1,710	△ 1,704
9 基金取崩額(財政調整基金)	I	0	2,571	△ 2,571
10 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 1,351	3,077	△ 4,428

- ・ 歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は、87億円
⇒歳入決算増や歳出決算不用によるもの
- ・ 平成22年度への繰越事業に充当する翌年度繰越財源を除いた実質収支は、59億円
- ・ 平成21年度のみ収支をとらえた単年度収支は、14億円の赤字
- ・ 単年度収支に、積立金や繰上償還金の黒字要素、基金取崩しの赤字要素を加味した実質単年度収支は、14億円の赤字
⇒前年度と比較して大幅に悪化した理由
景気低迷による市税収入（主に法人市民税）の大幅減によるもの

《用語の解説》

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額

単年度収支…実質収支から前年度の実質収支を引いた額

実質単年度収支…単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを加味した単年度収支のこと

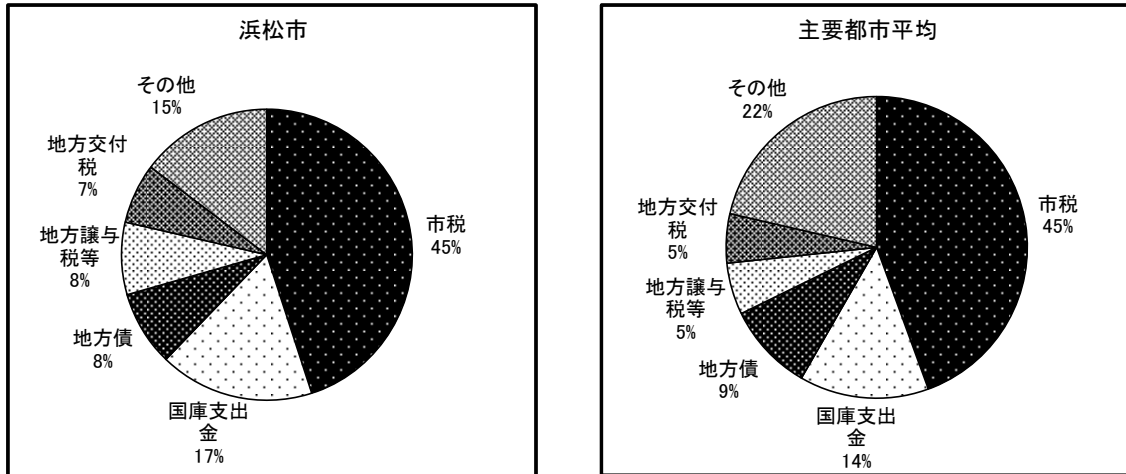
2 決算統計から見た普通会計決算

(1) 総括

歳入は、これまで市税収入の占める割合が高かったが、景気低迷に伴い主要都市平均と同程度に低下した。歳出は、主要都市平均と比べ、投資的経費の割合が高い。

① 浜松市の特徴《歳入・歳出》

● 歳入決算額



～歳入の約半分は市税収入～

- ・ 主要都市平均と浜松市を比べると、市税の割合は同程度

⇒これまで主要都市平均と比較して割合が高かったが、景気低迷による影響で低下。

⇒使途の定まっていない市税の割合が下がるということは、独自の政策などに充てられる財源の幅が狭くなることを意味している。

【詳細は資料編 P2～P7 参照】

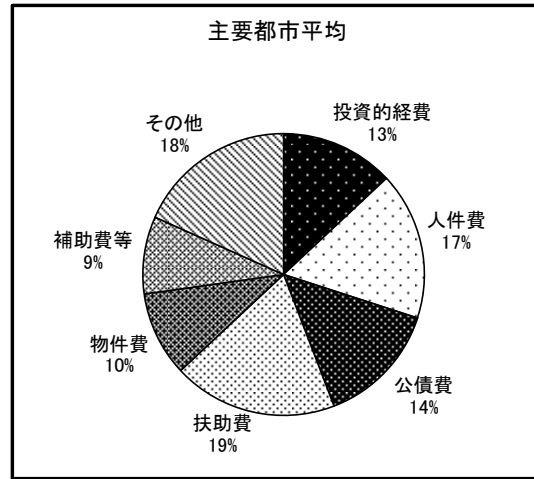
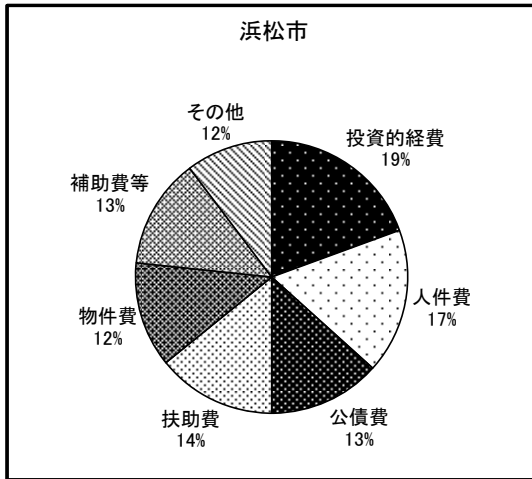
《用語の解説》

普通会計…一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のこと。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる

政令指定都市…地方自治法の規定により、政令で指定された人口 50 万人以上の市とされているが、人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。政令指定都市は、他の市町村と異なり、様々な制度上の特例が設けられている（H22 年 4 月現在 19 市）

中核市…政令指定都市以外の都市で規模・能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるように創設された制度。中核市の要件は、人口 30 万人以上を有すること、人口が 50 万人未満の場合は、面積 100 平方キロメートル以上を有することとされている（H22 年 4 月現在 40 市）

● 歳出決算額



※主要都市平均は、政令指定都市と人口 50 万人以上の中核市（宇都宮市、船橋市、相模原市、東大阪市、姫路市、岡山市、松山市、熊本市、鹿児島市）の平成 20 年度決算の平均

～積極的な基盤整備～

- ・歳出は、主要都市平均と比較して、投資的経費の割合が高く、扶助費の割合が低い
⇒投資的経費については、工場用地開発事業や道路整備事業など、社会基盤整備を積極的に進めてきたためであると考えられる。 【詳細は資料編 P2～P7 参照】

《用語の解説》

地方譲与税…国税として徴収し、地方公共団体に対して配分する税

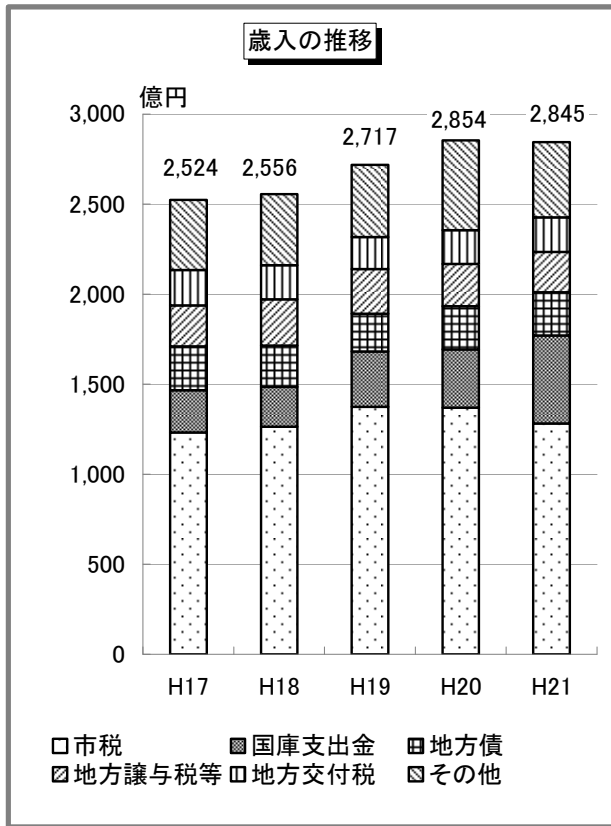
扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費

物件費…委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある

補助費等…他の地方公共団体や国、法人等に対する負担金や補助金、報償費や補償金、賠償金などの経費

② 経年変化から見た平成21年度決算の特徴《歳入・歳出》



歳入 ～景気低迷による市税収入の減～

・歳入総額 2,845 億円

⇒前年度比 9 億円の減

⇒景気低迷による影響から、市税収入は大幅に減少したものの、国庫支出金は定額給付金などの経済対策事業により大幅に増加

・経年変化

平成 17 年度 2,524 億円（市町村合併）

平成 19 年度 2,717 億円（政令市移行）

平成 20 年度 2,854 億円

⇒平成 17 年度以降

景気の回復等による市税収入の増加

⇒平成 19 年度

税源移譲など税制改正の影響により

さらに市税収入が増加

⇒平成 21 年度

景気低迷により、法人市民税を中心に市税収入が減少

歳出 ～定額給付金による補助費等の増加～

・歳出総額 2,757 億円

⇒投資的経費が減少する一方、定額給付金により、補助費等が大幅に増加

⇒補助費等 前年度比 133 億円の増
主な要因

* 定額給付金 123 億円（皆増）

* 子育て応援特別手当 4 億円（皆増）

・経年変化

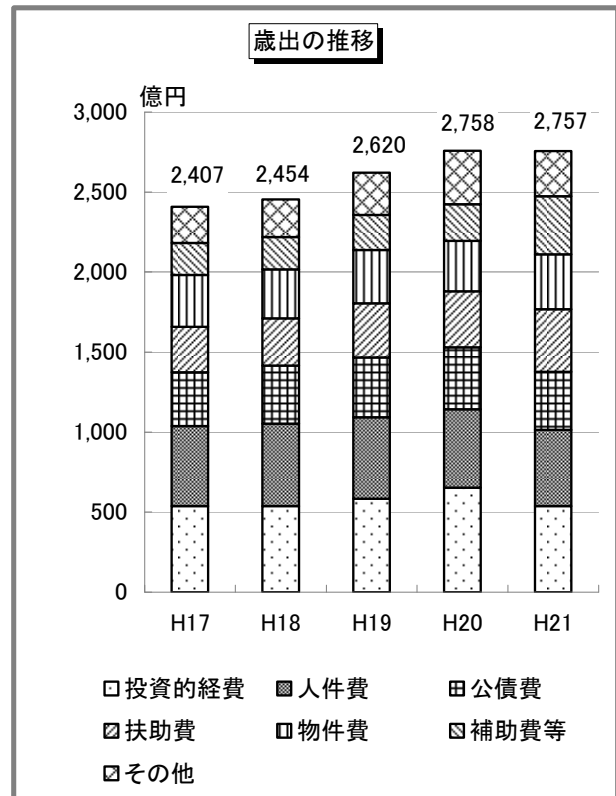
平成 17 年度 2,407 億円（市町村合併）

平成 19 年度 2,620 億円（政令市移行）

平成 20 年度 2,758 億円

平成 21 年度 2,757 億円

【詳細は資料編 P2～P3 参照】



※グラフ中の 17 年度は、合併関係
11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む

(2) 歳入決算の状況

不況の影響で、市税収入が減少する一方、普通交付税や臨時財政対策債が増加した。

① 市税決算の状況

単位：億円、%

区 分		H21 A	H20 B	増減 A-B	伸び率
1	市民税	586	665	△79	△11.9
	個人	503	503	0	0
	法人	83	162	△79	△48.8
2	固定資産税	534	539	△5	△0.9
3	軽自動車税	14	14	0	0.0
4	市たばこ税	42	45	△3	△6.7
5	特別土地保有税	0	0	0	—
6	入湯税	1	1	0	0.0
7	事業所税	39	39	0	0.0
8	都市計画税	66	66	0	0.0
合 計		1,282	1,369	△87	△6.4

～不況による税収の減～

- ・市税収入 1,282 億円
⇒前年度比 87 億円の減
- ・法人市民税 83 億円
⇒前年度比 79 億円の減
⇒景気低迷による影響
主に、製造業の減
- ・固定資産税 534 億円
⇒前年度比 5 億円の減
⇒評価替に伴う既存の
家屋減価の影響など
- ・市たばこ税 42 億円
⇒前年度比 3 億円の減
⇒健康志向の高まり

市域内税収について

浜松市域内で納められる税金には、市税のほかに国税、県税がある。

国税や都道府県税は、国や都道府県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税（地方公共団体間の財源不均衡を調整し、標準的な財源を保障するためのもの）や、地方譲与税（国税のそれぞれ一定割合）、各種交付金・補助金・委託金等として、事業内容や規模に応じて、各市町村に配分されている。

市域内税収と配分額（平成 20 年度決算）

- ・市域内税収のうち、市税の占める割合は 28.6%
- ・国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への配分は 37.2%

	市域内税収			平成 20 年度の状況	
	20 年度決算	19 年度決算	増減率	直接配分額	配分割合
国 税	2,266 億円	2,646 億円	△14.4%	882 億円	38.9%
県 税	1,148 億円	1,216 億円	△5.6%	387 億円	33.7%
小 計	3,414 億円	3,862 億円	△11.6%	1,269 億円	37.2%
市 税	1,369 億円	1,374 億円	△0.4%	1,369 億円	100.0%
合 計	4,783 億円	5,236 億円	△8.7%	2,638 億円	55.2%

（注）国税・県税は推計値。直接配分額は、特別会計を含む全会計ベース。

② 地方交付税の状況

単位：億円、%

区 分	H21 A	H20 B	増減 A-B	伸び率
普通交付税	165	160	5	3.1
特別交付税	28	27	1	2.0
合 計	193	187	6	2.9

～景気低迷による基準財政収入額の減に伴う普通交付税の増～

・地方交付税総額 193 億円

⇒前年度比 6 億円の増

普通交付税 165 億円 (5 億円増)

特別交付税 28 億円 (1 億円増)

③ 市債の状況

単位：億円、%

～投資的経費減の反面、景気低迷による臨時財政対策債の増により、市債借入額は微増～

・市債借入額 240 億円

⇒前年度比 1 億円の増

⇒投資的経費の減により、通常
の市債は減ったものの、合併

特例債は、消防ヘリコプター整備事業などの繰越分 (20→21 年度) の影響で増加
⇒景気低迷による臨時財政対策債の発行額増

・しかし、市債借入額よりも市債償還額が上回り、市債残高は引き続き減少傾向

⇒市債残高 2,818 億円 (前年度比 71 億円の減)

⇒新清掃工場新水泳場建設事業など大規模事業の進捗による投資的経費の減額に伴うもの

【詳細は資料編 P11～P12 参照】

区 分	H21 A	H20 B	増減 A-B	伸び率
通常の市債	93	140	△47	△33.6
合併特例債	63	39	24	61.5
臨時財政対策債	84	60	24	40.9
合 計	240	239	1	0.7

《用語の解説》

地方交付税…地方公共団体が等しく事務を遂行することができるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、基準により国が交付する税のこと。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれている

合併特例債…合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費等については、合併年度及びこれに続く 10 年度に限り、合併特例債を財源とすることができる。平成 11 年の市町村の合併の特例に関する法律の改正により創設された

臨時財政対策債…平成 13 年度から地方財政の収支不足対策として、措置されたもの。償還の際には、元利償還金全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される

(3) 歳出決算の状況

行財政改革の効果で人件費・公債費が減少する一方、不況の影響で扶助費は増加した。また、大規模事業の進捗に伴い、投資的経費は減少した。

① 義務的経費

～人件費・公債費の減により
扶助費増を概ねカバー～

・ 義務的経費 1,232 億円

⇒前年度比 5 億円の増

・ 人件費 477 億円

⇒前年度比 14 億円の減

⇒定員適正化計画による人員削減などの成果

・ 扶助費 391 億円

⇒前年度比 40 億円の増

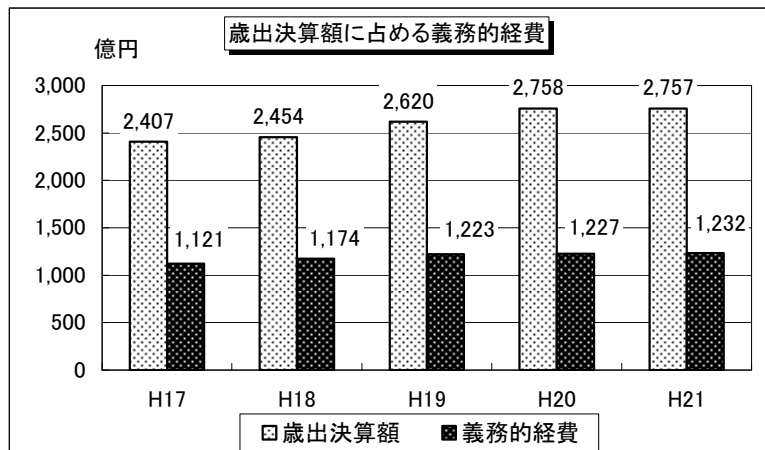
⇒景気低迷による生活保護扶助事業費の増加など

・ 公債費 364 億円

⇒前年度比 21 億円の減

⇒平成 19・20 年度における公的資金補償金免除繰上償還の実施及び市債残高減に伴う利子償還の減によるもの

【詳細は資料編 P12 参照】



② 投資的経費

単位：億円、%

区分	H21	H20	増減	伸び率
	A	B		
補助事業費	242	307	△65	△21.2
単独事業費	291	339	△48	△14.0
災害復旧費	4	6	△2	△40.0
合計	537	652	△115	△17.7

～大規模事業の進捗による減～

・ 投資的経費 537 億円

⇒前年度比 115 億円の減

⇒新清掃工場新水泳場建設事業や工場用地開発事業など、大規模事業の進捗により減少

《用語の解説》

義務的経費…職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費は、固定的な経費としての性格が強いため義務的経費という

公的資金補償金免除繰上償還

…行政改革を行う地方公共団体を対象に平成 19 年度から 21 年度までに公的資金の補償金免除繰上償還を国が許可することにより、高金利の地方債の公債費負担を軽減する制度。本市ではこの制度を活用して 3 年間で普通会計 53 億円の繰上償還を行った（借換含む）

(4) 財政指標による市財政状況の分析

景気後退により前年度と比べ少し悪化した財政指標もあるが、主要都市平均と比較すると、概ね良い状態といえる。

① 主な財政指標の他都市比較

区 分	浜松市			主要都市 平均
	H21 (A)	H20 (B)	A-B	
財政力指数	0.91	0.93	△0.02	0.87
公債費負担比率(%)	17.8	18.0	△0.2	18.7
経常収支比率(%)	89.2	86.1	3.1	93.5

※主要都市平均は、平成 20 年度決算における数値の平均

区 分	浜松市 (億円)			一人当たり残高 (千円)	
	H21 (A)	H20 (B)	A-B	浜松市	主要都市平均
総市債残高	5,291	5,380	△89	644	1,158
基金残高 (積立基金)	242	268	△26	29	30

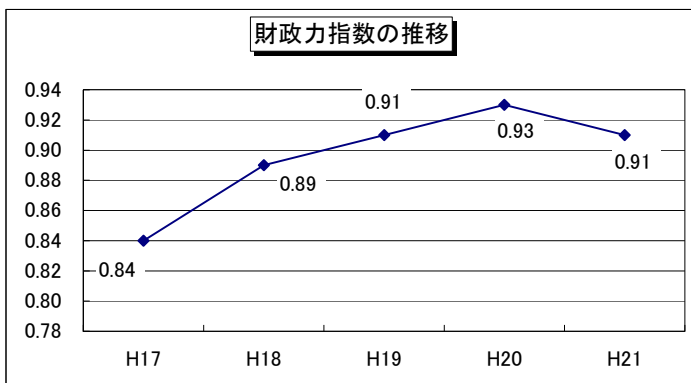
※主要都市平均は、平成 21 年度決算における数値の平均

- ・ 主要都市平均よりも、概ね良い状態

⇒一人当たり基金残高は、商工業振興施設整備基金の取崩し等により減少し、主要都市平均を下回る結果に

【詳細は資料編 P8～P12 参照】

② 財政力指数



～景気後退により、悪化～

- ・ 平成 21 年度 0.91

⇒平成 17 年度の市町村合併以降、改善傾向にあったが、景気低迷による基準財政収入額の減に伴い、悪化

⇒依然として、主要都市平均 0.87 を上回る状態

- ・ 経年変化

平成 17 年度 0.84 (市町村合併の影響により悪化)

平成 18 年度以降 改善傾向にあったが、平成 21 年度悪化

【詳細は資料編 P8 参照】

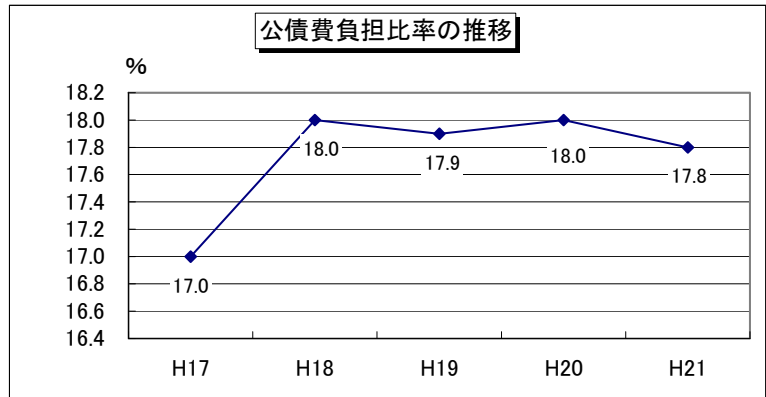
《用語の解説》

財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。指数は高い方が良い

③公債費負担比率

～市債残高減により改善～

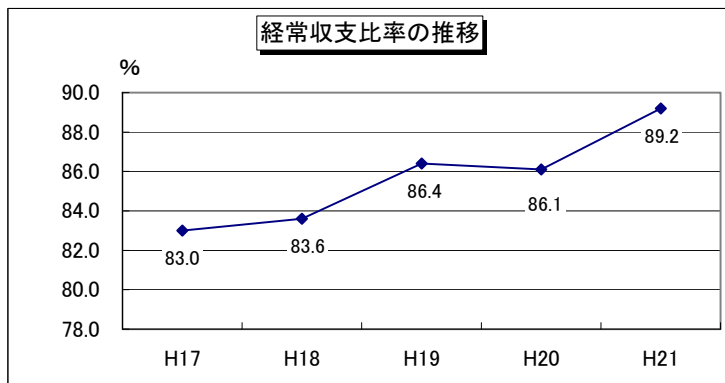
- ・平成 21 年度 17.8%
⇒平成 18 年度以降、ほぼ横ばい状態
⇒主要都市平均 18.7%を下回る
- ・経年変化
平成 17 年度 17.0%
平成 18 年度以降 18.0%前後で推移



- ・ 税収減にも関わらず公債費負担比率が下がったのは、市債残高の削減効果によるものであり、今後も借入抑制により、後年度の公債費を抑制する。

【詳細は資料編 P8 参照】

④経常収支比率



～税収減に伴い、悪化～

- ・平成 21 年度 89.2%
⇒税収減に伴い、経常一般財源収入が大幅に減少
⇒扶助費増により、義務的経費も増加
⇒主要都市平均 93.5%より良い
- ・経年変化
平成 17 年度 83.0%
平成 19 年度 86.4%
平成 21 年度 89.2%

- ・ 今後も扶助費の増加が見込まれるため、さらなる定員適正化計画に基づく人件費の削減、市債の借入抑制による公債費の削減などにより、義務的経費の抑制が必要

【詳細は資料編 P8 参照】

《用語の解説》

公債費負担比率…毎年度の元金や利子に要する経費を公債費といい、この公債費に要する一般財源が、一般財源総額に対しどの程度占めるかを示す指標。比率が低い程、弾力性（一般財源の用途の自由度）がある

経常収支比率…人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低い程、弾力性がある

⑤総市債残高

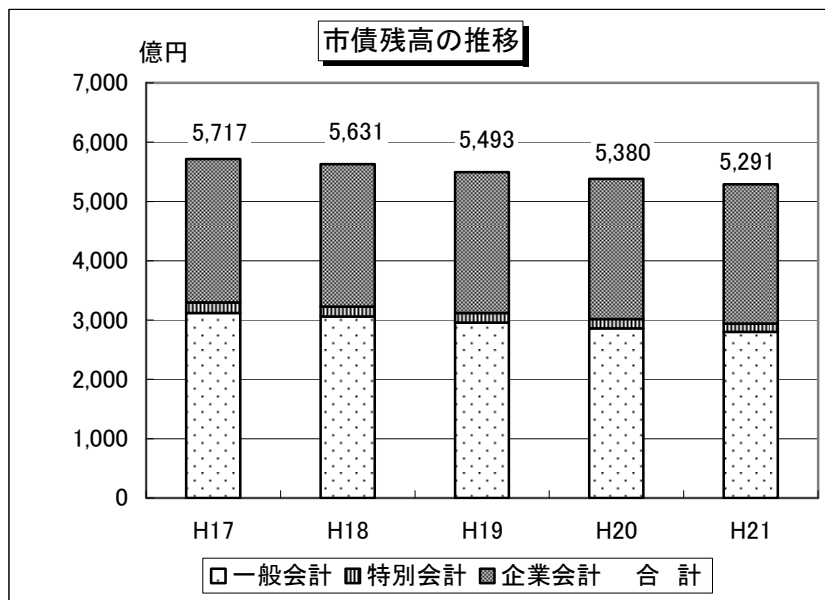
●市債残高の状況

単位：千円

区 分	20 年度末 残高 A	21 年度		プライマリー バランス D=B-C	21 年度末 残高 A-D
		元金償還 B	借入 C		
一般会計	286,105,360	29,991,921	23,857,900	6,134,021	279,971,339
特別会計	15,766,692	4,769,857	3,152,500	1,617,357	14,149,335
企業会計	236,084,081	11,958,801	10,846,500	1,112,301	234,971,780
合 計	537,956,133	46,720,579	37,856,900	8,863,679	529,092,454

※各残高には、満期一括償還積立分の残高を含まない

満期一括償還積立…平成 17 年度発行ミニ公募債、平成 19 年度以降発行の全国型市場公募債を満期時に一括償還するため、毎年度、減債基金に積立を行うもの

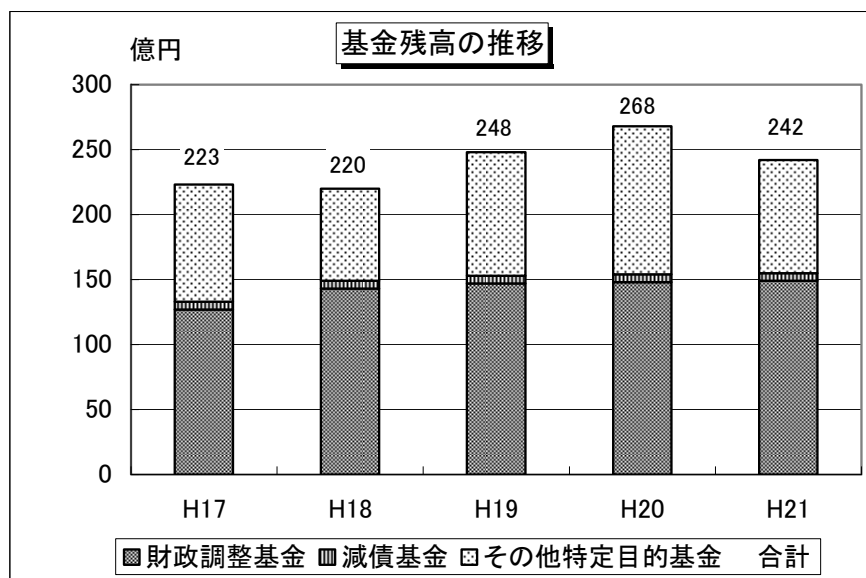


～プライマリーバランスを堅持～

- ・総市債残高 5,291 億円、前年度比 89 億円の減
⇒所要の事業量を確保しつつ、市債の借入額を元金償還額以下に抑制することで、プライマリーバランスを維持
- ・市民 1 人あたりの市債残高 644 千円、前年度比 8 千円の減
⇒主要都市の平均 1,158 千円を下回る残高
- ・市債については、予算編成段階から必要な事業にかかる起債であるか事業内容を精査し、借入を抑制していくことが大切である。
- ・中期財政計画の目標値（平成 26 年度末総市債残高 5,000 億円未満）に向けて、今後も市債の管理を行う。

【詳細は資料編 P9 参照】

◎基金残高



～特定目的基金の取崩しにより、基金残高は減少～

- ・基金残高 242 億円、前年度比 26 億円の減
- ・市民 1 人あたりの基金残高 29 千円、前年度比 3 千円の減
⇒主要都市平均は 30 千円、浜松市は平均的な残高
- ・浜松市の特徴・・・他都市と比較して、財政調整基金の残高が多く、特定目的基金の残高が少ない
- ・基金は、予期しない歳入減や歳出増への備えや、特定の目的のために積立てるもの
- ・今後も引き続き、地方財政制度改革や社会経済状況の変化などにより財政運営に支障が生じないよう積立を実施する

【詳細は資料編 P10 参照】

《用語の解説》

ミニ公募債・・・地域住民などに販売先を限定している地方債

全国型市場公募債・・・販売先を限定せず、機関投資家なども購入できる市場公募債

プライマリーバランス・・・市債の借入額と償還額（元金と利子）とを比較した基礎的財政収支。本市ではより厳しい条件である元金償還と比較している。元金と比較した場合、黒字額のみ市債残高が減少

中期財政計画・・・健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から 26 年度までの中期的な歳入及び歳出を見込み、市債の抑制や財政指標の改善について目標などを盛り込んだ計画

財政調整基金・・・予期しない収入減少や不測の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行っておくもの

減債基金・・・公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金

POINT

浜松市決算の特徴



他都市との比較、年度ごとの推移など、様々な角度から本市の特徴を考えてみました。

(1) 他都市との比較

歳入の構成比は「主要都市平均」とほぼ同じですが、歳出の構成比は、投資的経費の割合が高く、扶助費の割合が低いのが特徴です。

- ・市税が歳入の半分近くに上ります。
- ・国庫支出金は「主要都市平均」に比べて構成比が高く、地方債はほぼ同じです。
(国庫支出金は、経済対策など臨時的な増額も含まれています。)

区分		浜松市 (H21決算)	主要都市平均 (H20決算)
歳入 構成比	市税	45%	45%
	国庫支出金	17%	14%
	地方債	8%	9%
歳出 構成比	投資的経費	19%	13%
	人件費	17%	17%
	公債費	13%	14%
	扶助費	14%	19%

(2) 前年度との比較

① 歳入は、これまでの増加傾向から一転して、平成21年度は前年度に比べ9億円の減少になりました。

- ・原因の大きなものは市税収入の減少。景気低迷により、法人市民税の減少が顕著です。
- ・国庫支出金は、定額給付金など経済対策事業により、大幅に増加しました。

区分		H21決算	H20決算
主な 歳入	市税	1,282億円	1,369億円
	国庫支出金	485億円	321億円
	地方債	240億円	239億円
歳入総額		2,845億円	2,854億円

・市債は抑制の努力をしていますが、景気低迷による臨時財政対策債の増加が影響しました。

② 歳出も、平成21年度は、わずかながら減少に転じました。

- ・定額給付金の実施により、補助費等が増加。
- ・義務的経費は、ほぼ横ばいの状況。
行財政改革による人件費や公債費の削減の一方で、扶助費が増加しています。
- ・投資的経費は、大幅な減少となりました。

区分		H21決算	H20決算
主な 歳出	補助費等	363億円	230億円
	扶助費	391億円	351億円
	投資的経費	537億円	652億円
歳出総額		2,757億円	2,758億円

(3) 財政指標は、概ね健全であることを示しています。

- ・財政力指数、経常収支比率は悪化したものの、「主要都市平均」と比較すると健全な状況。
- ・市民1人あたりの市債残高は、借入抑制に努めた結果、「主要都市平均」の半分程度です。
- ・市民1人あたりの基金残高は平均的な状況です。

区分	浜松市 (H21決算)	主要都市平均 (H20決算)
財政力指数	0.91	0.87
経常収支比率	89.2%	93.5%

区分	浜松市 (H21末)	主要都市平均 (H21末)
総市債残高	644千円	1,158千円
基金残高(積立基金)	29千円	30千円

※市民1人あたり残高

3 財政健全化法による健全化判断比率の分析

平成 21 年度は、実質公債費比率・将来負担比率ともに減少し、健全度がアップした。

単位：％

区分	浜松市			主要都市 平均	政令市 平均	早期健全 化基準
	21 年度	20 年度	増減			
実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	11.25
連結実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	16.25
実質公債費比率	12.5	12.8	△0.3	11.9	13.1	25.0
将来負担比率	86.2	89.9	△3.7	145.5	180.9	400.0

※主要都市平均・政令市平均は、平成 20 年度の平均

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模等に応じて異なる）

【対象とする会計は資料編 P13 参照】

- ・ 当市では、早期健全化基準をいずれも大幅に下回っている。
⇒早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定しなければならない。
- ・ 実質公債費比率は、主要都市平均を少し上回っているが、政令市平均よりは下回っている状態にある。（中核市よりも政令市の数値が大きい傾向）
- ・ 将来負担比率は、主要都市平均を大幅に下回っている。

【詳細は資料編 P17 参照】

(1) 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{（一般会計等の実質赤字額）}}{\text{（標準財政規模）}}$$

- ・ 実質赤字比率 黒字（㊟黒字）
⇒対象となる一般会計等において、繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額（実質赤字額）がないため、黒字。
- ・ 区分別の実質収支の内訳

一般会計 …… 59 億円	【詳細は資料編 P14 参照】
一般会計等に属する特別会計 …… 1 億円	

 ⇒実質収支の額は前年度決算と比べ減少したものの、健全な状態であると考えられる。
- ・ 景気低迷により、平成 21 年度は税収減や法人市民税の還付が行われたことから、単年度収支が赤字となっており、財政規律のさらなる堅持により、今後も健全性を維持できる財政運営を行っていく必要がある。

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

実質収支額（資金不足・剰余額）の状況

単位：千円

区 分		21 年度決算	20 年度決算	増減
一般会計		5,935,962	7,369,224	△1,433,262
特別会計	一般会計等に属するもの	75,672	62,581	13,091
	その他	1,833,517	616,888	1,216,629
公営企業 会計	法適用	13,393,903	13,902,956	△509,053
	法非適用	177,970	75,182	102,788
合 計		21,417,024	22,026,831	△609,807

・連結実質赤字比率 黒字（㊟黒字）

⇒対象となる会計の実質収支及び資金剰余額は、合計で約 214 億円

・区分別の実質収支及び剰余金の内訳

一般会計 … 59 億円

一般会計等に属する特別会計 … 1 億円

その他の特別会計 … 18 億円

⇒小型自動車競走事業 8 億円、国民健康保険事業 8 億円など

公営企業会計（法適用）… 134 億円

⇒水道事業 103 億円、病院事業 22 億円など

公営企業会計（法非適用）… 2 億円

【詳細は資料編 P14 参照】

・平成 20 年度は、国民健康保険事業と駐車場事業で実質収支がマイナスになり、繰上充用を実施したが、平成 21 年度は全ての会計でプラスとなった。

⇒国民健康保険事業は、保険料改定に伴う保険料収入増により、実質収支が大幅に改善

・今後も、全会計における実質収支の黒字維持を目指し、財政運営を行う。

《用語の解説》

繰上充用…会計年度経過後に、その会計年度の歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年度に充てること

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

- ・ 実質公債費比率 12.5% (㊟12.8%)

⇒単年度数値でも、平成20年度に対し平成21年度は減少

⇒早期健全化基準(25.0%)の半分であり、健全な状態

- ・ 実質公債費比率は、公債費に準ずる助成、繰出しなどを公債費に加え、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標であり、過去3か年の平均値で算定する。

【詳細は資料編P15参照】

- ・ 総市債残高を、市債の抑制などにより平成26年度末までに、中期財政計画の目標値である5,000億円未満に削減することで、中長期的に、より一層の改善を図る。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか示すもの

- ・ 将来負担比率 86.2% (㊟89.9%)

⇒主な改善理由

- ・ 地方債現在高の減(△64億円)

- ・ 設立法人の負債額等負担見込額の減(△27億円)

※一方で、充当可能特定歳入や標準財政規模も減少

⇒早期健全化基準(400.0%)の2割程度、健全な状態

- ・ 対象となる会計及び団体

一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等、浜松市が債務保証や損失補償をしている公社・第三セクター

【詳細は資料編P16参照】

- ・ 関連する会計及び団体等の会計において、健全性を維持する財政運営を行うため、以下の取り組みを引き続き実施する。

⇒中期財政計画の着実な実行

(総市債残高を26年度末までに5,000億円未満に削減)

⇒計画的な土地開発公社の保有土地の解消

⇒公社・第三セクターの整理、統合

など

《用語の解説》

債務保証…債務が履行されない場合に、自治体が支払を保証すること

損失補償…損失が生じた場合に、自治体が補償すること

POINT

健全化指標から見た浜松市決算



本市決算は、健全化指標から見ても、健全な状況です。
 今後も健全性を維持していくために、限りある財源を有効に活用する努力を進めます。

- (1) すべての会計で、実質収支が黒字（公営企業会計は資金剰余額のある状態）となっています。
- (2) 資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は、前年度よりも改善しました。
 - ・「主要都市平均」を上回るものの、政令指定都市の平均よりも健全な状況です。
 - ・早期健全化基準と比較すれば、半分ほどの数値です。
- (3) 市債残高などが、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は、前年度から改善しました。
 - ・「主要都市平均」や政令指定都市平均を大きく下回っています。
 - ・市債残高の削減効果が現れています。

単位：%

区 分	浜松市			主要都市 平均 20年度	政令市 平均 20年度	早期 健全化 基準
	21年度	20年度	増減			
実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	11.2 5
連結実質赤字比率	黒字	黒字	—	—	—	16.2 5
実質公債費比率	12.5	12.8	△0.3	11.9	13.1	25.0
将来負担比率	86.2	89.9	△3.7	145.5	180.9	400. 0

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模に応じて異なる）



4 浜松市の財務諸表

(1) 公会計改革

現在、地方公共団体の予算・決算は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており、本市においても浜松市公会計改革アクションプランに基づき、企業会計的手法の本格的な導入に向け作業を進めているところである。

本市においては、「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19. 10. 17公表)(以下、「実務研究会報告書」という)」に示された“総務省方式改訂モデル”に基づく財務諸表4表を作成しており、平成21年度決算より“基準モデル”に基づく財務諸表4表も併せて作成した。

(2) 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表

総務省方式改訂モデルは、地方財政状況調査(決算統計)のデータを活用して財務諸表を作成するモデルである。資産の評価に関しては、暫定的に普通建設事業費による積算が認められており、比較的取り組みやすいモデルである。

① バランスシート

$$\boxed{\text{資 産}} = \boxed{\text{負 債}} + \boxed{\text{純資産}}$$

バランスシート(貸借対照表)は、年度末における

- ◆**資産**＝将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等 と
- ◆**負債**＝将来の世代の負担となる債務
- ◆**純資産**＝これまでの世代の負担 とを対比させて表示したものである。

普通会計バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計
②対象年度	平成21年度(基準日:平成22年3月31日) ※出納整理期間(平成22年4月1日から5月31日まで)を含む
③固定・流動の区分	一年基準を採用している
④有形固定資産の評価基準	取得原価主義・・・昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)における普通建設事業費を積算している
⑤減価償却	土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行う。実務研究会報告書に定められた行政目的別・種別の耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。
⑥退職手当引当金	普通会計の全職員が年度末に普通退職(自己都合)した場合に必要な退職手当の額を計上している

【普通会計 貸借対照表 総務省方式改訂モデル】

平成 22 年 3 月 31 日現在

資産 1兆5,200億円		負債 3,432億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本 1 公共資産 1兆4,493億円 (1)有形固定資産 ①建物など 9,480億円 ②土地 4,864億円 (2)売却可能資産 149億円		将来の世代の負担となる債務 1 地方債 2,835億円 2 未払金 34億円 3 退職手当引当金 491億円 4 その他 72億円 純資産 1兆1,768億円	
債務返済の財源等 2 投資等 425億円 3 流動資産 282億円		これまでの世代の負担 1 国県補助金等 2,251億円 2 一般財源等 9,454億円 3 資産評価差額 63億円	

資産に対する負債・純資産の割合は、おおよそ2：8となっている。市債残高の削減に向けた着実な取り組みの成果が現れている。今後も資産の圧縮・有効活用とともに地方債に頼らない資産の形成を進めていく。

【詳細、用語解説は、資料編 P18、19 参照】

【連結 貸借対照表 総務省方式改訂モデル】

平成 22 年 3 月 31 日現在

資産 2兆1,151億円		負債 6,355億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本 1 公共資産 2兆105億円 (1)有形固定資産 ①建物など 1兆4,788億円 ②土地 5,147億円 (2)売却可能資産 170億円		将来の世代の負担となる債務 1 地方債 5,304億円 2 未払金 118億円 3 退職手当引当金 596億円 4 その他 337億円 純資産 1兆4,796億円	
債務返済の財源等 2 投資等 365億円 3 流動資産 681億円		これまでの世代の負担 1 国県補助金等 3,491億円 2 一般財源等 1兆981億円 3 資産評価差額 324億円	

外郭団体まで含めた浜松市の資産に対する負債・純資産の割合はおおよそ3：7である。普通会計と比べ、負債の割合は若干大きくなっており、今後も公営企業・外郭団体の経営状況を注視していく必要がある。

【詳細、用語解説は、資料編 P26、27、28 参照】

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものである。

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

【普通会計 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

経常行政コスト 2, 378 億円	経常収益 83 億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当繰入等 473 億円	事業に対する受益者負担 使用料、手数料や負担金など 54 億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 799 億円	保険料や事業収入など 29 億円
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 1,039 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や 国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 67 億円	

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用。人・物・その他のコストについては微減傾向だが、制度改正や景気悪化に伴い移転支出的なコスト（扶助費）が前年と比べ161億円程度の増となっている。

【詳細、用語解説は、資料編 P20、21 参照】

【連結 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

経常行政コスト 4, 362 億円	経常収益 1, 585 億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金繰入等 615 億円	事業に対する受益者負担 使用料、手数料や負担金など 769 億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 1,119 億円	保険料や事業収入など 816 億円
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 2,448 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や 国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 180 億円	

外郭団体まで含めた連結ベースで見ると、職員の給料など人にかかる経費として616億円、委託事業や物品の購入、維持管理費などに1,119億円、生活保護費や医療費の助成、他団体への繰出金などに2,448億円となっている。

【詳細は、資料編 P29、30 参照】

③ 純資産変動計算書

税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを表した財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の増減を把握することができる。

【普通会計 純資産変動計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

単位：億円

区分	普通会計	連結
期首純資産残高	11,749	14,661
純経常行政コスト	△2,295	△2,777
財源調達		
市税	1,291	1,291
地方交付税	192	192
補助金	292	289
その他	600	1,180
資産評価替	△21	△23
その他純資産減少額	△40	△17
純資産増加額	19	135
期末純資産残高	11,768	14,796

普通会計ベースでは、純経常行政コスト2,295億円に対して、地方税などの経常的な一般財源が1,776億円、経常的なコストに対する国県補助金が503億円となっており、受益者負担以外の経常的な財源で賄うことができない部分については、過去の余剰金等を取り崩すことで行政サービスを提供するコスト超過の状態といえる。

連結ベースでは、純経常行政コスト2,777億円に対して、各特別会計・外郭団体等の事業収入も含めた経常的な財源が2,952億円と、純経常行政コストの額をカバーしており、借金（負債）に頼らずに着実に資産形成を進めているといえる。

【詳細、用語解説は、資料編P22、24、31参照】

④ 資金収支計算書

市の歳出をその性質に応じて区分（改訂モデルは「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」、基準モデルは「経常的支出」「資本的支出」「財務的支出」）し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。【詳細、用語解説は、資料編P23、24参照】

【普通会計 資金収支計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

単位：億円

1 経常的収支の部		2 公共資産整備収支の部	
(1) 人件費	4 9 2	(1) 公共資産整備支出	4 0 4
(2) 物件費	3 4 2	(2) 公共資産整備補助金等支出	1 0 3
(3) 社会保障給付	3 9 1	(3) その他支出	1 2
(4) 他会計等への支出	2 5 0	支出合計	5 1 9
(5) その他支出	3 8 3	(1) 国県補助金等	1 1 3
支出合計	1, 8 5 8	(2) 地方債発行額	1 4 4
(1) 地方税	1, 2 8 2	(3) その他収入	2 9
(2) 地方交付税	1 9 3	収入合計	2 8 6
(3) 国県補助金等	4 8 2	公共資産整備収支額	△ 2 3 3
(4) その他収入	4 6 8	3 投資・財務的収支の部	
収入合計	2, 4 2 5	(1) 貸付金	2 7
経常的収支額	5 6 7	(2) 基金積立額	2 2
		(3) 地方債償還額	3 0 1
		(4) その他支出	3 0
		支出合計	3 8 0
		(1) 貸付金回収額	2 5
		(2) 公共資産売却収入	2
		(3) その他収入	1 1
		収入合計	3 8
		投資・財務的収支額	△ 3 4 2

当年度歳計現金増減額	△ 8
期首歳計現金残高	9 6
期末歳計現金残高	8 8

基礎的財政収支 1 1 7 億円

期首に比べて8億円ほど現金残高が減少しているが、地方債の発行額・償還額及び財政調整基金等積立額を加味した基礎的財政収支は1 1 7 億円を確保した。フローベースで健全な財政運営を行っているといえる。【詳細、用語解説は、資料編P23、24参照】

【連結 資金収支計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

単位：億円

1 経常的収支の部		2 公共資産整備収支の部	
(1) 人件費	6 3 7	(1) 公共資産整備支出	5 8 0
(2) 物件費	5 3 0	(2) 公共資産整備補助金等支出	1 0 3
(3) 社会保障給付	1, 7 7 3	(3) その他支出	0
(4) 他会計等への支出	0	支出合計	6 8 3
(5) その他支出	7 8 7	(1) 国県補助金等	1 5 7
支出合計	3, 7 2 7	(2) 地方債発行額	2 2 4
(1) 地方税	1, 2 8 2	(3) その他収入	4 1
(2) 地方交付税	1 9 3	収入合計	4 2 2
(3) 国県補助金等	1, 0 1 9	公共資産整備収支額	△ 2 6 1
(4) その他収入	2, 2 3 1	3 投資・財務的収支の部	
収入合計	4, 7 2 5	(1) 貸付金	2 7
経常的収支額	9 9 8	(2) 基金積立額	4 3
		(3) 地方債償還額	4 3 1
		(4) その他支出	3 2 7
		支出合計	8 2 8
		(1) 貸付金回収額	2 5
		(2) 公共資産売却収入	6
		(3) その他収入	6 4
		収入合計	9 5
		投資・財務的収支額	△ 7 3 3

当年度歳計現金増減額	△ 3
期首歳計現金残高	4 9 5
期末歳計現金残高	4 9 2

経常的収支の黒字で公共資産整備収支、投資・財務的収支の赤字をまかない、全体では現金残高は3億円の減となった。今後も経常的収支の増加を目指すとともに、身の丈にあった施設整備と負債の縮減に努める必要がある。【詳細は、資料編P32参照】

(3) 財務諸表から分かる浜松市の財政活動

① 平成21年度と平成20年度の普通会計バランスシート比較

前年度と比較して次のように増減した。

資 産： 55億円の減少

負 債： 74億円の減少 純資産： 19億円の増加

(単位：億円)

区 分	21年度	20年度	増 減	説 明
【資産の部】	15,200	15,255	△ 55	
1 公共資産	14,493	14,537	△ 44	
(1) 有形固定資産	14,344	14,362	△ 18	市が建設した市民生活の基盤
建物など	9,480	9,463	17	
土地	4,864	4,899	△ 35	
(2) 売却可能資産	149	175	△ 26	換価性の高い土地や建物
2 投資等	425	444	△ 19	外郭団体への出資金、貸付金など
3 流動資産	282	274	8	現金及び現金同等物
【負債の部】	3,432	3,506	△ 74	
1 地方債	2,835	2,895	△ 60	市債の残高
2 未払金	34	45	△ 11	翌年度以降に支出する債務
3 退職手当引当金	491	509	△ 18	年度末に市職員全員が退職した場合の退職手当推計
4 その他	72	57	15	損失補償引当金・歳計外現金など
【純資産の部】	11,768	11,749	19	

資産の部では、新清掃工場新水泳場建設事業などの大規模な事業の進捗に伴う投資的経費の減により18億円の減となっている。また、効率的な資産経営の一環としての資産売却により売却可能資産が26億円の減となり、全体で55億円の減となっている。

負債の部では、定員適正化計画による計画的な職員数の減により退職手当引当金が18億円の減となり、地方債についても残高の削減を進めているため、全体としては、74億円の減となっている。

純資産の部では、全体として19億円の増となっており、施設・インフラの整備に対して借金（負債）に過度に頼らない資産形成を行ってきたといえる。

② 平成21年度と平成20年度の普通会計行政コスト計算書比較

(単位：億円)

項 目	21年度	20年度	増 減
人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など)	473	479	△ 6
物にかかるコスト (物件費、維持補修費や減価償却費)	799	782	17
移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など)	1,039	878	161
その他のコスト (公債費の支払利子など)	67	83	△ 16
経常行政コスト合計	2,378	2,222	156
事業に対する受益者負担			
使用料、手数料や負担金など	54	57	△ 3
保険料や事業収入など	29	29	0
経常収益合計	83	86	△ 3
(差引) 純経常行政コスト	2,295	2,136	159

全体の20%程度を占める人件費は、定員適正化計画の推進に伴い、前年比6億円の減となった。

物にかかるコストについては、新設した西部清掃工場の運営費、選挙費用などにより、前年比17億円の増となった。

移転支出的なコストについては、定額給付金・子育て応援特別手当の支給に加え、景気低迷の影響による生活保護扶助費等の増大により、前年比161億円の増となった。

(4) 基準モデルに基づく財務諸表

本市においては、平成21年度決算より“基準モデル”に基づく財務諸表4表も併せて作成した。基準モデルは発生主義・複式簿記に基づくモデルであり、固定資産台帳上ですべての固定資産を公正価値で評価することを前提としている。

① バランスシート

普通会計バランスシート作成の前提条件

※ ゴシック体表記部分が総務省方式改訂モデルと異なる箇所

①対象範囲	普通会計
②対象年度	平成21年度（基準日：平成22年3月31日） ※出納整理期間（平成22年4月1日から5月31日まで）を含む
③固定・流動の区分	一年基準を採用している
④有形固定資産の評価基準 ※	公正価値評価・・・平成20年度までに取得した資産については再調達価額、21年度に取得した資産は取得に要した経費で評価している
⑤減価償却 ※	土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行う。財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に定められた耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。
⑥退職手当引当金	普通会計の全職員が年度末に普通退職（自己都合）した場合に必要な退職手当の額を計上している

【普通会計 貸借対照表 基準モデル】

平成22年3月31日現在

資産 2兆1,416億円		負債 3,452億円	
債務返済の財源等		将来の世代の負担となる債務	
1 金融資産 707億円	(1) 資金・債権など 220億円	1 地方債 2,835億円	2 未払金・未払費用 54億円
	(2) 投資等 487億円	3 退職給付引当金 491億円	4 その他 72億円
将来の世代に引継ぐ社会資本		純資産 1兆7,964億円	
2 公共資産 2兆709億円	(1) 事業用資産	これまでの世代の負担	
① 建物など 3,062億円	② 土地 4,780億円	1 財源 253億円	2 資産形成充当財源 388億円
(2) インフラ資産	① 建物など 3,225億円	3 その他の純資産	1兆7,323億円
② 土地 9,642億円			

資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ15：85となっている。

改訂モデルよりも負債の割合が低くなっているが、この差異は資産の評価方法に基づくものである。改訂モデルは決算統計上の普通建設事業費の積み上げ、基準モデルは公正価値による評価であり、基準モデルの資産額は改訂モデルと比較して6,000億円程度大きくなっている。

② 行政コスト計算書

【普通会計 行政コスト計算書 基準モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

経常行政コスト 2, 009 億円		経常収益 155 億円	
1 経常業務費用		経常業務収益	
① 人件費	503 億円	① 業務収益	3 億円
② 物件費	180 億円	② 業務関連収益	152 億円
③ 経費	261 億円		
④ 業務関連費用	94 億円		
2 移転支出	971 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や国県補助金などで賅っている。	

改訂モデルと比べ勘定科目が異なるのは、国の財務書類作成基準に準じているからである。経常収益は、収益事業収入・受託事業収入など改訂モデルでは純資産変動計算書に計上するものを行政コスト計算書に計上しているため、70億円程度大きくなっている。

③ 純資産変動計算書

基準モデルでは、純資産の変動を「財源の調達」、経常的な経費に充てる「財源の使途」、資産の形成に充てている「資産形成充当財源」の増減の3つに分けて表示している。

【普通会計 純資産変動計算書 基準モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

単位：億円

区分	普通会計
期首純資産残高	17, 323
1 財源変動	
(1) 財源の使途	
純経常行政コスト	△1, 854
その他	△345
(2) 財源の調達	
市税	1, 487
補助金	818
その他	147
2 資産形成充当財源変動	
(1) 公共資産変動額	63
(2) 投資等変動額	△187
(3) その他	512
純資産増加額	641
期末純資産残高	17, 964

市税・補助金などの財源2,452億円のうち、純経常行政コスト・固定資産形成などの使途に1,854億円が充てられており、資産の変動に伴う財源の変動が388億円、全体で純資産は641億円の増となっている。

地方債残高の縮減に取組み、借金（負債）に頼らない資産形成が着実に進んでいるといえる。

④ 資金収支計算書

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「資本的支出」「財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

【普通会計 資金収支計算書 基準モデル】

自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日

単位：億円

1 経常的収支区分		2 資本的収支区分	
(1) 人件費支出	5 2 2	(1) 固定資産形成支出	2 0 9
(2) 物件費支出	1 0 0	(2) 長期金融資産形成支出	5 0
(3) 社会保障関係費等 移転支出	3 9 4	(3) その他支出	0
(4) 他会計への移転支出	9 1	支出合計	2 5 9
(5) その他支出	9 2 3	(1) 固定資産売却収入	1 8
支出合計	2, 0 3 0	(2) 長期金融資産償還収入	6 2
(1) 租税収入	1, 4 8 4	(3) その他収入	0
(2) 国県補助金等	8 1 8	収入合計	8 0
(3) 業務収益収入	3	資本的収支額	△ 1 7 9
(4) 業務関連収益収入	1 0 3	3 財務的収支区分	
(5) その他収入	3 6	(1) 支払利息支出	5 3
収入合計	2, 4 4 4	(2) 元本償還支出	3 3 1
経常的収支額	4 1 4	(3) 歳計外現金支出額	4 1 6
		支出合計	8 0 0
		(1) 公債発行収入	2 6 7
		(2) 歳計外現金収入額	2 9 0
		収入合計	5 5 7
		資本的収支額	△ 2 4 3
当年度資金収支額	△ 8		
期首資金残高	1 0 4		
期末資金残高	9 6		

経常的収支区分の黒字 414 億円をもって、資本的収支区分の赤字 179 億円、財務的収支区分の赤字 243 億円をまかなっているが、全体で 8 億円の赤字である。

この赤字は地方債残高の削減・財政調整基金への積立など、将来を見据えた上での財政運営の結果であり、今後も計画的に地方債残高を縮減していく必要がある。

(5) 財務諸表から分かる財政指標 ～普通会計による分析～

指 標	区 分	総務省方式改訂モデル			基準モデル
		平成21年度 A	平成20年度 B	増減 A-B	平成21年度
1	市民一人当たり資産額	1,852千円	1,850千円	2千円	2,609千円
2	歳入額対資産比率	5.3年	5.3年	0.0年	6.7年
3	資産老朽化比率	44.2%	42.9%	1.3%	59.2%
4	純資産比率	77.4%	77.0%	0.4%	83.9%
5	将来世代負担比率	13.3%	14.1%	△0.8%	9.6%
6	市民一人当たり負債額	418千円	425千円	△7千円	420千円
7	基礎的財政収支	11,698,882千円	14,632,258千円	△2,933,376千円	23,586,949千円
8	市民一人当たり行政コスト	280千円	269千円	11千円	226千円
9	市民一人当たり人件費・物件費等	155千円	153千円	△2千円	115千円
10	行政コスト対公共資産比率	16.4%	15.5%	0.9%	9.7%
11	行政コスト対税収等比率	97.5%	95.4%	2.1%	
12	受益者負担の割合	3.5%	3.9%	△0.4%	7.7%

- 1 市民一人当たり資産額** ※市民＝住民基本台帳人口＋外国人登録者数
市民一人に対して、行政サービス提供のために蓄えられた資産（財産）がどれくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方が分かる。
- 2 歳入額対資産比率**
現在までに形成された資産が、歳入の何年分が費やされたかを表したもの。基盤整備等の資産形成の充実度のほか、資産形成施策の重要度合いが分かる。
- 3 資産老朽化比率**
建物や工作物など耐用年数のある資産について、取得してからどの位経過しているかを表したもの。都市基盤や各種施設の老朽化の度合いが分かるため、資産の延命化や施設の必要性の見直しなど、資産管理に活用できる。

4 純資産比率

いままでの資産形成における、世代間の負担割合を表したもの。将来にわたり行政サービスを提供するうえで、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源をどのくらい蓄積しているかなどが分かる。

5 将来世代負担比率

将来、償還等（返済等）をする必要のある地方債などがどの位あるのかを表したもの。将来世代が今後負担しなければならない借金等の総額が分かる。

6 市民一人当たり負債額

市民一人に対して、将来返済等をしなければならない地方債などの借金がどれくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方が分かる。

7 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の借入額と償還額（元金と利子の合計）のバランスを表したもの。持続可能（健全）な財政運営であるかが分かる。

8 市民一人当たり行政コスト

市民一人に対して、行政サービスに係る費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率性に提供されているかが分かるため、類似施設の比較による管理の効率化や利便性向上に向けた取り組みに活用できる。

9 市民一人当たり人件費・物件費等

市民一人に対して、行政サービス（主となり行うもの）に係る費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率性に提供されているかが分かる。

10 行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産が効率的に活用されているかが分かる。

11 行政コスト対税收等比率

税收などの一般財源等によりどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産形成を行う余裕がどのくらいあるかが分かる。

12 受益者負担の割合

行政サービスの提供に対して、サービス受益者がどの位の費用負担をしているかを表したもの。事業別・施設別の比較により、費用負担の特徴が分かるため、利用料等の適正化（公平性確保）に向けた取り組みに活用できる。

5 市民一人当たりの財政分析 ～総務省方式改訂モデル～

(1) 市民一人当たりの資産・負債

① 市民一人当たりのバランスシート

平成22年3月31日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 820,971人

平成21年3月31日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 824,640人

（単位：千円）

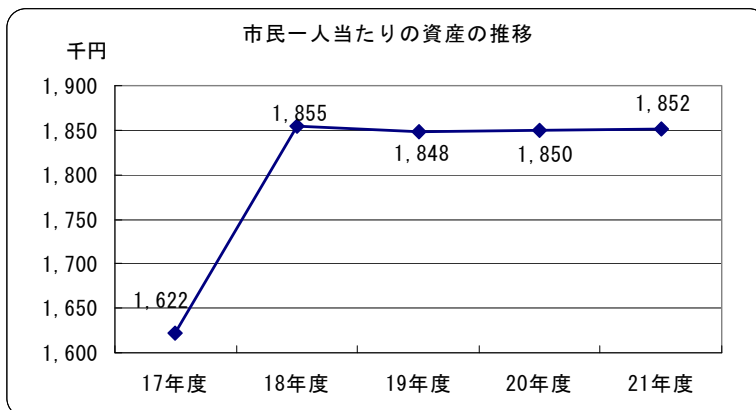
区 分	21年度	20年度	区 分	21年度	20年度
【資産の部】	1,852	1,850	【負債の部】	418	425
1 公共資産	1,765	1,763	1 地方債	346	351
(1) 有形固定資産	1,747	1,742	2 長期未払金	4	5
建物など	1,137	1,132	3 退職手当引当金	59	62
土地	610	610	4 その他	9	7
(2) 売却可能資産	18	21	【純資産の部】	1,433	1,425
2 投資等	52	54	1 公共資産等整備国県補助金等	274	270
3 流動資産	35	33	2 公共資産等整備一般財源等	1,151	1,144
			3 資産評価差額	8	11

一人当たりの資産：185万2千円（対前年度2千円の増）

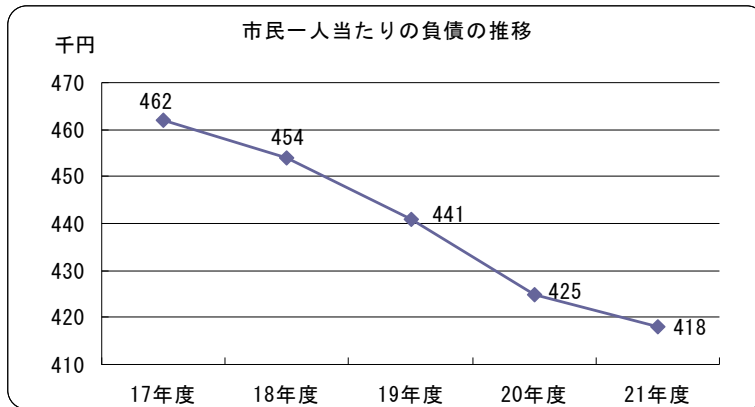
一人当たりの負債：41万8千円（対前年度7千円の減）

道路や公共施設などのハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考えた市政運営を進めているため、市民一人当たりの資産は前年度比2千円ではあるが増加している。負債については、市債の借入抑制、繰上げ償還等により7千円減少している。

② 市民一人当たりの資産・負債



一人当たりの資産は、185万2千円と前年度比2千円の増加である。資産は実際の価値(価格)よりも、いかに活用するかが重要であり、引き続き各地域の施設の有効利用を促進していく。



一人当たりの負債は41万8千円と17年度以降減少してきている。今後も、中期財政計画に基づく財政運営により負債返済を進め、次の世代への負担を軽減していく。

※ 平成17年度は、市町村合併以前の旧浜松市における数値。

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

性質別行政コスト計算書

平成22年3月31日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 820,971人
 平成21年3月31日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 824,640人
 （単位：円）

項目	21年度	20年度	増減
人にかかるコスト （人件費や退職手当引当金繰入など）	57,629	58,058	△ 429
物にかかるコスト （物件費、維持補修費や減価償却費）	97,362	94,813	2,549
移転支的コスト （社会保障給付や補助金など）	126,599	106,463	20,136
その他のコスト （公債費の支払利子など）	8,092	10,139	△ 2,047
経常行政コスト合計	289,682	269,473	20,209
事業に対する受益者負担			
使用料・手数料	6,507	6,958	△ 451
分担金・負担金・寄付金	3,577	3,486	91
経常収益合計	10,084	10,444	△ 360
(差引)純経常行政コスト	279,598	259,029	20,569

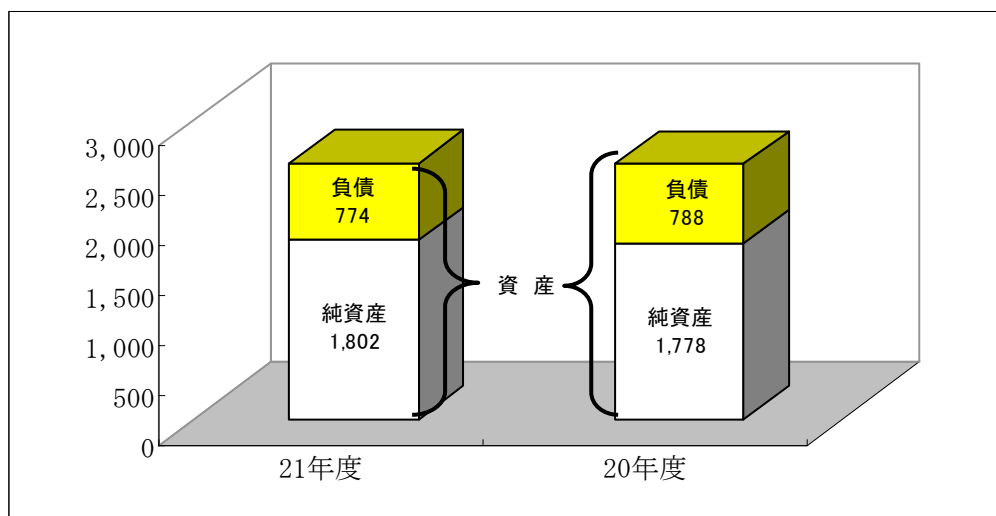
前年度と比較すると、コストが20,569円増加しているが、景気の減退による社会保障給付の増加や定額給付金・子育て応援特別手当の支給が主な原因である。人件費関連経費が前年に引き続き減少していることから市民の満足度向上のための経費が増加しているといえる。今後も引き続き適正なコストによる行政サービスの充実に努めていく。

(3) 市民一人当たりの連結バランスシート

平成 22 年 3 月 31 日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 820,971 人
 平成 21 年 3 月 31 日現在 浜松市人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数） 824,640 人

（単位：千円）

区 分	21年度		20年度		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
【資産の部】	2,576	100.0%	2,566	100.0%	10	0.0%
1 公共資産	2,449	95.1%	2,439	95.0%	10	0.1%
2 投資等	43	1.7%	45	1.8%	△ 2	△ 0.1%
3 流動資産	83	3.2%	81	3.2%	2	0.0%
4 繰延勘定	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
【負債の部】	774	30.0%	788	30.7%	△ 14	△ 0.7%
1 固定負債	670	26.0%	682	26.6%	△ 12	△ 0.6%
2 流動負債	104	4.0%	106	4.1%	△ 2	△ 0.1%
【純資産の部】	1,802	70.0%	1,778	69.3%	24	0.7%
負債・純資産合計	2,576	100.0%	2,566	100.0%	10	0.0%



一人当たりの資産：257万6千円（対前年度1万円の増）

一人当たりの負債：77万4千円（対前年度1万4千円の減）

市民一人当たりの資産は前年度に比べて増加し、一方、負債については着実に減少している。

POINT

財政数値の分析

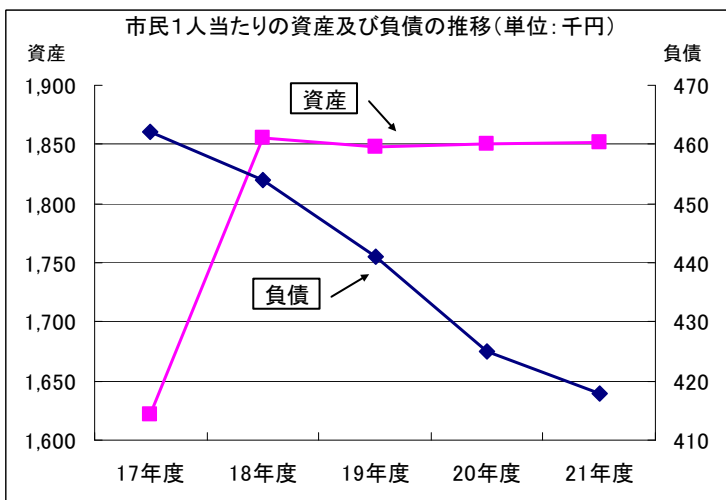
財政数値には様々な種類のものがあり、複雑に関連しています。これらを一目で理解するのは簡単ではありません。

一人当たりにしたらどんな数字？家計簿にたとえたら？を整理をしました。

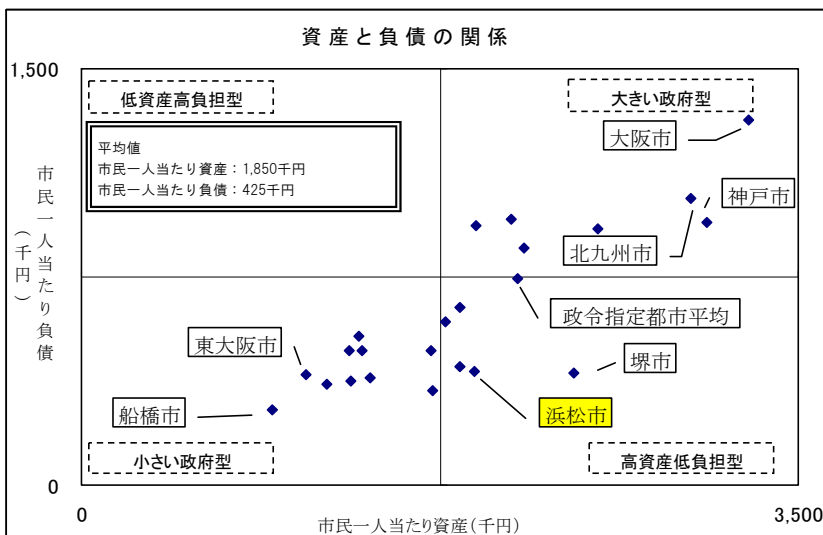
(1)一人当たりの財政指標

① 浜松市民一人当たりの資産は185万2千円、負債は41万8千円です。

グラフを見ると、資産は平成17年度の市町村合併以降安定した推移を見せています。一方、負債は平成17年度以降着実に減っています。今後も負債を減少させるために努力していきます。



② 浜松市は「高資産低負担型都市」です。

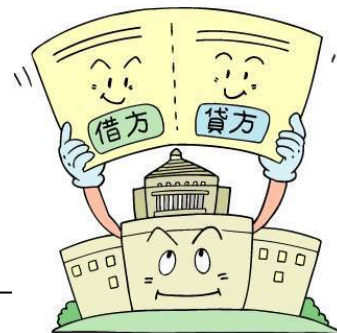


資産と負債の関係をグラフにして他の主要都市と比較すると、浜松市は高資産低負担型に分類されます。

これは、財政基盤が安定した都市といえます。

政令指定都市の平均と比べても、負債額が少ないことがよく分かります。

※ 主要都市の詳細な財政指標については資料編の58、59ページをご覧ください。なお、指標の数値は平成20年度の決算です。



POINT



(1) 本市の財務状況を家計簿にたとえると

平成 21 年度普通会計決算を家計に例えました。

- ① 仮に世帯全体での月収を 50 万円だとすると、給与とパート収入が 35 万 2 千円、借金が 4 万 2 千円、奨学金などの助成金が 10 万 6 千円となります。
- ② 一方、支出の主なもの、住宅などの維持管理費として 10 万 4 千円、食費 8 万 4 千円、借金の返済が 6 万 4 千円です。
- ③ 借金の残高は 166 万 6 千円、貯金は 7 万 6 千円といった状況です。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、借金に頼っています。また、借金を着実に返していますが、貯金ができるほどの余裕がない、といったところでしょうか。
 苦しい状況ですが、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えることが必要です。

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	市税	1,282億円	給与のうち基本給	22.5万円
2	地方譲与税など	420億円	給与のうち諸手当	7.4万円
3	市税以外の自主財源	303億円	パート収入など	5.3万円
4	市債	240億円	ローンでまかなっている額	4.2万円
5	国・県支出金	600億円	奨学金、医療費などに対する助成	10.6万円
収入計		2,845億円	収入計	50.0万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	人件費	477億円	食費	8.4万円
2	扶助費	391億円	医療費など	6.9万円
3	公債費	364億円	ローンの返済	6.4万円
4	物件費	342億円	光熱水費・通信費	6.0万円
5	投資的経費・維持補修費	591億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	10.4万円
6	補助費・貸付金など	394億円	友人への貸付・援助など	6.9万円
7	積立金	11億円	貯金	0.2万円
8	繰出金	187億円	子への仕送り	3.3万円
支出計		2,757億円	支出計	48.5万円

項目	21年度 A		20年度 B		比較 (A-B)	
	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高
ローン残高 (総市債残高)	5,291億円	166.6万円	5,380億円	169.7万円	△ 89億円	△3.1万円
預貯金残高 (積立基金残高)	242億円	7.6万円	268億円	8.4万円	△ 26億円	△0.8万円

※ 総市債残高は、一般・特別・企業会計の合算

※ 積立基金残高は、財政調整基金・減債基金・その他特定目的基金の残高

《参考試算》

平成22年度予算統計

本財務書類は、普通会計の平成22年度予算について、その全てを執行したと仮定し、総務省方式改訂モデルに基づいて試算したものです。

【普通会計 貸借対照表 総務省方式改訂モデル】

平成23年3月31日現在

資産 1兆5,265億円		負債 3,412億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産 1兆4,689億円		1 地方債 2,822億円	
(1)有形固定資産		2 未払金 33億円	
①建物など 9,476億円		3 退職手当引当金 463億円	
②土地 5,041億円		4 その他 94億円	
(2)売却可能資産 172億円		純資産 1兆1,853億円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等 417億円		1 純資産 1兆1,853億円	
3 流動資産 159億円			

【普通会計 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

経常行政コスト 2,462億円		経常収益 79億円	
人にかかるコスト		事業に対する受益者負担	
人件費や退職手当引当繰入等 573億円		使用料及び手数料 51億円	
物にかかるコスト		負担金、保険料や事業収入など	
物件費、維持修繕費や減価償却費 808億円		28億円	
移転支出的なコスト		不足する部分は、市税などの一般財源や国県補助金などで賅っている。	
社会保障給付や補助金など 1,024億円			
その他のコスト			
公債費（支払利子）など 57億円			